令和８年１１月１３日

各　　位

半田信用金庫
理事長　古田明典

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当金庫におきまして、誠に遺憾ながら、職員がお客様の現金を着服・流用する不祥事件が発覚いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、お客様の信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことは痛恨の極みであり、厳粛に受け止めております。

被害に遭われたお客様をはじめ、日ごろからお取引いただいているお客様、会員の皆様、及び地域の皆様など、関係各位の方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

１．事件の内容（現時点で判明している事実）

（１）発生店　美浜支店、成岩支店

（２）事故者　３１才の渉外担当者（男性）

※事故者の在籍店舗

2018 年（平成 30 年） 4 月～2021 年（令和 3 年）5 月	住吉町駅西支店
2021 年（令和 3 年） 6 月～2025 年（令和 7 年）9 月	美浜支店
2025 年（令和 7 年）10 月～	成岩支店

（３）発覚年月日

令和 8 年 10 月 14 日

（４）発覚の端緒

お客様からのご指摘

（５）事故内容

お客様から預かった現金を自己のローン等返済に流用していました。

（６）事故発生期間（現時点で判明しているもの）

令和 6 年 4 月～令和 8 年 10 月　（2 年 7 ヶ月）

（７）発覚時にお客様から預かった現金を着服していた金額

520,990 円　（事故者の親族が全額弁済）

被害に遭われたお客様 5 先（法人 1 先、個人 4 先）

（８）お客様から預かった現金を自己のローン等返済に流用していた金額

（現時点で判明しているもの）

1,896,644 円

被害に遭われたお客様 9 先（法人 1 先　個人 8 先）

（９）ご迷惑をおかけしたお客様の被害状況

発覚時に現金を着服していた金額 520,990 円は、事故者の親族が全額弁済しています。また、預かった現金を自己のローン等返済に流用していた金額 1,896,644 円については、入金日の相違はありましたが、すべて入金されておりお客様の実損はございません。

(10) 現時点での調査状況及び関係機関への報告等

本年 10 月にお客様から指摘のあった内容をもとに調査を行ったところ、上記の事実が判明したものです。本件については、監督官庁へ届出を行いました。また、警察にも相談済です。引き続き事件の全容解明に向けた調査を進めるとともに、調査結果を踏まえ、厳正に対処してまいります。

２．今後のお客様対応

当該職員が勤務していた上記（２）の店舗において、在籍期間中にお取引・お手続きをさせていただいたお客様に対しましては、当金庫で調査等を行ったうえで、不正が疑われる取引が発見された場合は、当金庫よりご連絡を差し上げ、お取引手続きに関する確認を進めてまいります。

また、お客様から個別に不審な取引の有無等のお申し出があった際には、客観的な資料等と照らし合わせ、確認を進めてまいります。

３．再発防止等

今回の不祥事件の発生に至った事態を厳粛に受け止め、内部管理体制の更なる強化を行うとともに信頼回復に向けて、役職員一同、真摯に取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問合わせ先】
半田信用金庫　お客様相談室（小栗、伊藤）
電話番号　０５６９－２６－６８５４
受付時間　午前９時～午後５時